

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 1月26日

【会社名】 日発販売株式会社

【英訳名】 NHK SALES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 哲夫

【本店の所在の場所】 東京都江東区枝川二丁目13番1号

【電話番号】 (03)5690-3001

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員企画本部長 菅原 嗣高

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区枝川二丁目13番1号

【電話番号】 (03)5690-3001

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員企画本部長 菅原 嗣高

【縦覧に供する場所】 日発販売株式会社関東支店  
(さいたま市北区吉野町二丁目21番15号)

日発販売株式会社東海支店  
(名古屋市熱田区桜田町16番9号)

日発販売株式会社関西支店  
(大阪府豊中市二葉町一丁目1番22号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成24年1月24日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成24年1月24日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 当社と日本発条株式会社との株式交換契約承認の件

当社及び日本発条株式会社が平成23年11月18日付けで締結した株式交換契約の承認を受けるものです。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

第1号議案における株式交換契約の効力発生を条件として、多数の株主の存在を前提とする当該基準日の規定はその必要性が失われることから、現行定款第11条を削除するとともに、現行定款第12条以下の条数の繰り上げを行うものであり、第1号議案が承認可決されること並びに平成24年3月31日までに第1号議案における株式交換契約が中止されていないこと及び株式交換契約の効力が失われていないことを条件として、承認を受けるものです。

### (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 当社と日本発条株式会社との 株式交換契約承認の件	17,703	57	0	(注)1	可決 99.68
第2号議案 定款一部変更の件	17,703	55	0	(注)1	可決 99.69

(注) 1 . 第1号議案及び第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

### (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。